

令和6年度 第1回史跡小牧山整備計画専門委員会議事録

1 会議の名称

令和6年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会

2 開催日時

令和6年12月22日（日）

午後2時30分から3時30分

3 開催場所

小牧市役所本庁舎3階 301会議室

4 報告及び議題

報 告

今年度の史跡小牧山整備事業について

議 題

「史跡小牧山 景観樹木保全管理計画」の策定について

5 公開又は非公開の別

公開

6 出席者

〔委員〕 麓委員長、仲委員、播磨委員、中嶋委員

〔助言者〕 愛知県民文化部文化芸術課文化財室 尾崎助言者

〔事務局〕 中川教育長、矢本教育次長、武市小牧山課長、

長谷川小牧山課長補佐兼史跡係長、浅野専門員、坪井主査

〔傍聴者〕 なし

7 会議の結果

【事務局（武市）】

それでは、ただいまより令和6年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

本日は、中井委員、また助言者の文化庁の小野文化財調査官よりご欠席の連絡をいただいております。また、愛知県からは尾崎技師にご出席いただいております。

なお、本委員会の議事は音声録音し、議事録は発言内容、お名前とも市ホームページにて公開させていただきます。ご承知おきお願いいたします。

続いて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料は、次第、資料1から3、参考資料といたしまして史跡鳥取城跡（久松公園）サクラ管理計画であります。また、追加の参考資料といたしまして、史跡小牧山整備基本計画の抜粋資料を机の上に置かせていただきました。不足などがございましたら、お申出いただきたいと思います。

それでは初めに、教育長の中川より挨拶を申し上げます。

【事務局（中川教育長）】

本日は、本当に年末のお忙しい中、令和6年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素より本市の小牧山整備事業に御理解、御支援を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、先ほどこの委員会開始前に、大手道部分の発掘調査現場及び歴史館北東側の主郭地区第3-1工区の整備現場をご視察いただきましたとおり、今年度につきましても、これまで委員の皆様方にご審議、ご助言をいただきました内容を基にいたしまして史跡小牧山の発掘調査や整備を進めておるところでございます。歴史館周辺の整備工事、また大手道部分の発掘調査は来年度も行っていく予定でございますので、引き続きご指導を賜りましたら幸いです。

さて、本日の専門委員会でございますが、議題が1件ございます。「史跡小牧山景観樹木保全管理計画」の策定についてであります。小牧山につきましては、歴史的な価値を有するのはもちろんのこと、令和2年の3月に策定いたしました史跡小牧山保存活用計画におきまして、緑豊かな環境を有する独立丘であるといった点も本質的価値の一つとして定めておるところであります。市街地の中にある緑のオアシスとも言えるところであり、市民の憩いの場としても、春は桜、秋は紅葉といった季節を彩る景観樹木も多くあり、市民の皆様方に親しまれているところでもあります。

こうした中、近年、特に小牧山の桜の老化がかなり進んでまいりまして、倒木等が

頻繁に発生する状況にありまして、市といたしましても桜の更新が急務な状況であるというふうに考えておるところであります。そのために、後ほど担当より御説明をさせていただきますが、桜や紅葉などの景観樹木の保全、管理、更新に主眼を置いた保全管理計画を策定しようというものでございます。

委員の皆様方におかれましては、限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見をいただきまして計画的に進められたらということをおもっておりますので、この後のご審議、よろしくお願いたします。

【事務局（武市）】

それでは、ここからの議事進行は麓委員長にお願いいたします。

【麓委員長】

それでは、次第に従いまして、まず1の報告、今年度の史跡小牧山整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】

では、1. 報告、今年度の史跡小牧山整備事業について御説明させていただきます。資料の1を御覧ください。資料1、A4・1枚になります。

今年度は主に整備につきまして以下の4点のほうを進めておりますので、報告をさせていただきます。

まず、主郭地区第3-2工区の整備実施設計修正でございます。

先ほど御覧いただきました3-1工区の南側になりますけれども、昨年整備しました歴史館の南側から、今回、今年整備しておるまでの間のところの、3-2工区と呼んでおりますけれども、こちらのほうの実設計の修正を今年度行っております。期間としましては、2月の末を予定しております。

次に主郭地区第3-1工区整備工事ということで、先ほど会議の前にご視察いただいた部分につきまして、今年度、整備工事を行っております。おおむね見ていただいたとおり、2段目の石垣につきましてはほぼ積み終わりました、今、1段目の石垣を積んでいるところでございます。この後、玉石敷遺構の復元整備ですとか植栽等を進めていきまして、3月末には完成する予定をしております。

続きまして、3つ目ですが、主郭地区大手道部分試掘調査・発掘調査でございます。こちら先ほど御視察いただきましたとおり、試掘調査として205㎡、発掘調査として220㎡ということで、整備のための実施設計の基礎資料を作るために調査を進めております。

最後に、史跡小牧山の污水管更新工事修正設計ということで、こちらにつきまして昨年度の会議のほうで報告をさせていただきましたが、実はこの3-2工区のとこ

ろに小牧山歴史館の浄化槽がございまして、こちらの更新時期を迎えているのですが、小牧山自体が浄化槽設置をできない、下水管に接続するエリアに入っておりますので、こちらのほうを来年度、歴史館から青年の家前まで下水管を布設する工事を行います、そのための修正設計を行っているものでございます。

今年度整備事業につきましては、以上4点となります。よろしく願いいたします。

【麓委員長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、次の議題に入らせていただきます。

「史跡小牧山 景観樹木保全管理計画」の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】

2. 議題、「史跡小牧山 景観樹木保全管理計画」の策定についてであります。

最初に資料2、A4・1枚ですが、資料2のほうを御覧ください。

資料2につきまして、こちらは史跡小牧山桜の馬場等樹木診断委託についてであります。

先ほど現地のほうでも若干ご説明させていただきましたけれども、小牧山には現在約400本の桜が植栽されております。ただ、その多くが老木化・病木化しておりまして、近年、倒木や落枝がかなり多くなってきている状況にあります。

このため、この資料2の下図にありますような桜の馬場を中心としたエリア内の桜について、今年度、樹木医による診断を実施しております。その結果、このエリア内にあります調査を行った78本のうち、健全木は0本、要観察や枯れた部分の剪定などの処置が必要な木が40本、全体的に枯れるなどして危険と判断され伐採すべきという診断がされた木が38本という状況でした。この結果からも、桜の馬場のみならず、小牧山内の桜の多くが寿命を迎えるなどしており、何らかの対策が必要であることが明らかとなっております。

先ほど冒頭の教育長からの挨拶にもありましたように、小牧山の樹木は、史跡小牧山保存活用計画におきまして、史跡小牧山の本質的価値の一つとしまして、小牧山に関わる城郭などと位置関係を理解できる眺望を有するとともに、緑豊かな環境を有する独立丘であるという点を上げております。市街地の中でありまして、緑豊かな市民の憩いの場でもある小牧山は、春の桜、夏の緑、秋の紅葉など、季節の移ろいを感じ

る場でもあります。特に、毎年春に開催される小牧山さくらまつりにつきましては、市内外から多くの方が訪れ、花見を楽しむ姿が見られます。

小牧山の中にあります樹木の保全管理や植栽の基本計画を定めた計画としましては、本日、机上のほうに写しのほうを抜粋ですが配付させていただきました令和4年3月に策定しました史跡小牧山整備基本計画があります。しかし、本計画では樹木の伐採整備に重点が置かれておりまして、桜や紅葉などの景観樹木の保全管理や新植を含む更新に関する具体的な言及がなされていないのが実情であります。このため、多くの市民に親しまれている桜や紅葉などの老木化した景観樹木の更新を図り、小牧山の価値の魅力や維持・向上を図るため、史跡小牧山整備基本計画の下位計画として今回新たに景観樹木保全管理計画を策定しようとするものであります。

続きまして、資料の3をご覧くださいと思います。

資料の3、史跡小牧山景観樹木保全管理計画であります。

表紙の次のページに。目次がありまして、その次のページになりますが、Iとしまして目的と経過であります。計画を策定する目的につきましては、先ほどご説明しましたとおり、史跡としての適切な保存管理を前提としながら、小牧山の季節を彩る桜や紅葉などの景観樹木の新植を含む更新に関する保全管理計画を定めることを目的としております。

続きまして、中段下のIIとしまして、史跡小牧山における樹木の歴史であります。

1. 歴史としまして織豊期、次のページになりますが、江戸期、それから明治から昭和期の小牧山における樹木の状況を記載しております。特に明治期以降、小牧山に桜が植樹され、昭和初期には小牧山は既に桜の名所であったこと、また現在でも毎年春には小牧山さくらまつりが開催され、大いににぎわいを見せていることを記しております。

次のページになりますが、2の現在の課題としては、かつて数千本あった桜が老木化により令和6年現在で小牧山には約400本まで減少していることから、史跡の保護・保存を大前提としつつ、市民の憩いの場であり桜や紅葉の名所という観光資源としての小牧山の持つ価値を維持するための対策を検討する必要に迫られていることを上げております。

ページをめくっていただきまして、次のIII. 樹木保全計画の経過といたしましては、平成11年3月に史跡小牧山整備計画基本構想を策定して以後、令和4年3月に史跡小牧山整備基本計画を策定するまでの経緯、また今回新たに景観樹木保全管理計画を策定するに至った理由を改めて記載しております。

以下、この保全管理計画の本題となりますIV. 景観樹木保全管理計画、続いたペー

ジのV. 各地区の景観樹木保全管理計画、以下VIの総括に続きますけれども、今回につきましては、大変申し訳ございませんが、現時点では枠組みのみの記載となっております。記載する内容といたしましては、事前に参考としてお送りさせていただきました史跡鳥取城の管理計画、こちらを参考に小牧山の実情に合わせた形で今後策定していきたいというふうに考えております。

なお、本日の会議に先立ちまして、12月13日、先週の金曜日に文化庁におきまして、小野文化財調査官にご相談をさせていただきましたところ、小牧山の樹木の取扱いについては、既に先ほど机上に置かせていただきました史跡小牧山整備基本計画に緑地計画や植栽計画として全て記載されており、このような計画に当たって整備基本計画をもう少し簡単にまとめた樹木の取扱いガイドラインをつくれればいいのかと。その中で、小牧山のエリアごとに樹木を更新するところ、しないところ、また新たに木を植えるところをうたっていけばいいのではないかというようご指導をいただきました。

調査官から指導いただきましたとおり、既に既存の史跡小牧山整備基本計画におきまして、確かに緑地計画、植栽計画といったガイドライン、いわゆる基本的な指針ですとか方向性は既に示されておりますが、この基本計画につきましては桜や紅葉などの景観樹木の方針ですとか新植といった具体的な指針は示されておられません。また、現在発掘調査を行って整備を行っているエリア、また既に整備が完了したエリア、樹林地などで今後史跡整備を行わないエリアなど、エリアごとに樹木の状況の取扱いは異なるものと思われまます。このため、小牧山内のエリアごとの樹木の現状や遺構への影響の有無、その状況を鑑みた景観樹木の更新、あるいは新植計画など、より具体的な計画を定めて、多くの市民に親しまれている桜や紅葉など老木化した景観樹木の更新を図って小牧山の価値や魅力の維持・向上を図っていきたいと考えています。

このような考えから、今回ご提示させていただきました景観樹木保全管理計画を策定して、小牧山の樹木の維持・管理を進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

【麓委員長】

ありがとうございます。

ちょっと先に質問ですが、資料3の表紙を見ると、令和7年3月に刊行というか予定ですよ。ということは、これから3か月ぐらいの間にこれを策定するという事なんですね。

【事務局（浅野）】

そうです。先ほど申しました史跡鳥取城跡のサクラ管理計画を参考に、同じように

地区ごとに細かく分析したものを今年度の3月までに策定、その前にもう一度、また最後の議題にありますけれども、専門委員会の皆さん方にご審議いただいたもので3月末には完成というような、そういう予定で今考えております。

【麓委員長】

作成するのは、市のほうで作成されるんですか。

【事務局（浅野）】

今回につきましては特に業者委託をしておらず、我々職員のほうで今までの計画を基に作成する予定をしております。

【麓委員長】

分かりました。では、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等お願いいたします。いかがでしょうか。

【中嶋委員】

じゃあ1ついいですか。

【麓委員長】

はい。

【中嶋委員】

基本計画の植栽整備計画では、はっきりソメイヨシノは江戸時代後期の園芸種であり本史跡には適さないため、植栽は行わないと書いてあります。それで、行おうとするわけですか。そうすると、この計画自体を先に直さないかんのじゃないですか。

【事務局（浅野）】

この史跡小牧山整備基本計画、先ほどお配りさせていただいた中には、もう既にそういったソメイヨシノ等については植栽しないと。代わりにシダレザクラですとかヤマザクラ、サトザクラといった、その当時あったであろう桜に更新するということが記載してありますので、今回の計画においても、今、ソメイヨシノが多く植わっておりますが、それを切ってソメイヨシノを植え替えるということではございません。以上です。

【麓委員長】

この令和4年の小牧山整備基本計画というのは、これは私たちがつくったんですって。

【事務局（浅野）】

そうです、この委員会で。

【麓委員長】

そうですね。だから、ここに書いてあることを2年後に変更するというのは筋と

してはおかしいんですね。

【事務局（浅野）】

変更するわけではございません。

【麓委員長】

というより、そもそもここに書いてあることを遵守すべきだというのが趣旨でしょう。

【事務局（浅野）】

もちろんそうです。

【麓委員長】

例えば久松山、鳥取城ね。鳥取城はソメイヨシノも植えますと、更新していきますと書いてありますよね。今、ちょっとこの趣旨と違うかもしれないけど、自由に意見を言わせてもらおうと、そもそもこの小牧山の歴史を考えると、小牧公園が愛知県で第1号でしたっけ、公園になって、その後、桜の名所になったわけですよね。その桜の名所というのは、市民から親しまれた桜の名所はソメイヨシノですよ。ヤマザクラとかカスミザクラが花見をするほど大量に植えられていたという景観は、多分そういうときはないんでしょうね。だから、日本中のどこのお城も大抵、近代以降公園になって、ソメイヨシノが大量に植えられて花見の名所になっていますよね。だから、その歴史を無視して、桜は必要だけど、ソメイヨシノは駄目だからヤマザクラやカスミザクラを植えて、それで織豊期の史跡であるということを担保しているか、という気がするんですよ。

多分この背景には、本質的価値のある城跡としての遺構は破壊してはいけないという、それが前提だと思いますが、その遺構に悪影響を及ぼさない範囲で桜が植えられると、それは今まで親しまれてきたソメイヨシノでもいいかなと思うんですけど、多分、鳥取城の場合はそういう趣旨でソメイヨシノを植えることを認めていると思うんですよ。

だから、2年前に私たちが決めたことに対して何か今違う発言して心苦しいんですけど、こうやって実際にじゃあ今後植栽管理していきますという段になると、果たして、ソメイヨシノではなくてヤマザクラやカスミザクラを計画的に植えて更新していくわけで、これも多分寿命が、ソメイヨシノほどじゃないにしてもあって、それを計画的に管理していくという、それでいいのかなというのがちょっと素朴な疑問と私は事前に送っていただいて資料を拝見して思ったものですから。

花見をするのにソメイヨシノのよさがあったわけですよね。それをヤマザクラやカスミザクラに替えて、今後市民の人たちからは老木と化した桜に代わるものを植えた

はいいんだけど、かつてのさくらまつりをやっていたような美しさがなくなるとか、そういうことになりはしないかなと思うんですね。

どのくらい違うか私は分からないんですけど、仲先生いかがですか。

【仲委員】

ソメイヨシノとそれ以外の桜の花見の関係。ソメイヨシノは、あれは品種改良でできたものですので、言ってみたらクローンなので全部性質が同じということになりますので、ですから同じ場所にたくさん植えた場合に大体そこで花が咲く時期というのがそろふということで、一斉に花が咲くという美しさがある。

【麓委員長】

そういう特徴ですね。

【仲委員】

それで、大正時代ぐらいですかね、いろんな城跡に植えられて楽しまれたという経過があるので。ソメイヨシノの花見というようなのは、ある一定期間、日本人の中の風習で文化として根づいているもの、そして日本の城跡の中で荒廃しつつある城跡を、その時代の中で楽しむ一時代の文化の在り方として継承されてきたというはあるかなと思います。反面、ソメイヨシノの寿命が短いと言われていまして、私の学生ときは70年ぐらいと教わったんですけども、必ずしもそうではなくて、100年を超えるソメイヨシノの大木がある。

【麓委員長】

弘前城なんかは、かなりの老木が管理されていますよね。

【仲委員】

はい。それで、雑に管理すると寿命が短いんですけども、弘前城には桜を適切な時期に剪定する技術が伝承されていて、それで切っても菌が広がったり普及しないということがあって、それで桜の管理については弘前というのは最先進地だと思いますけれどもね。

それで、前回の植栽計画との関係ですけども、恐らくこれを議論したとき、100%覚えてはいないですけども、主郭地区の整備を行うときに永禄期の時期設定をして、主郭エリアが言ってみたら石垣の復元的な整備であったりということで時期を定めたということもあって、その時期に合わせるのに外来種であったり、そういう江戸期の品種というのはふさわしくないという。その議論で、全山についてそれを及ぼしたということはあると思うんですね。

だから、基本的に主郭地区のところは従来の方針どおりのものは継続したほうがいいとは思いますが、反面、山裾のほうの部分については、委員長おっしゃっ

たように、小牧公園というのが整備されたり、それ以前から、江戸期の間から竹と松、そういったもので永禄期以前とは異なる使い方がされてきた地区であるというふうなこともありますので、特に桜の馬場エリアとかは、公園に指定されているところは史跡の山なんですけれども、公園としての価値というようなのも両方併存するような形の管理というのをしないといけないところだと思います。

とはいえ、結構桜、ソメイヨシノは更新しないというのははっきり書いてあるんですけども、そここのところについてどんな手続をもって、この令和4年に定めた基本計画を見直すかというのはあるかと思うんですけども、実施計画の中で改めて景観樹木の保全管理計画の中で、どういうふうにしてやっていったらいいんでしょうかね。そこは議論が要るかと思いますけれども。

【中嶋委員】

最初の計画、私が実務担当をしたものですから。最初は東の麓、あそこの整備するときに実はその考え方が入ってきたんですね。だから、小牧山というのは城跡だと。安土桃山時代だと。その時代に合わせた計画にしようというのが多分最初だったんです。新たに整備する部分ではそうしようということだったんですけども、一応計画ですので全山に及ぼすという。最初のときに、それを決めてしまったということがあると思います。それが本当にいいのかどうかということは、ちょっと難しいところだとは思いますが。ソメイヨシノを植え過ぎているという、その当時の私の気持ちとしてはそういうのはありました。

ちょうどこの歴史にも書いてあるんですけど、小牧さくらの会というか、一生懸命やっていたいて、そこら中に植えたんですね。こんなところに植えるの、自然の中のこんなところまでというようにところまで植え過ぎていたので、逆にそれに対する反省もあって、こういうのがちょっと強く出たのかなあという気はしています。

【仲委員】

基本構想のときでしたかね。

【中嶋委員】

そうです、基本構想ですね。だから、基本構想のときからこれが来ていて、ただ実際問題、桜の馬場はどうなのかなという、確かに。ほかの桜もきれいですけど。

【仲委員】

全面的に改定というよりも、例外地区といいますか、定めたけれども、桜の馬場の地区は公園として長く親しまれているところであって、その部分を維持するので、あそここの部分については再検討するというふうなことでもいいかなとは思いますがね。

【播磨委員】

樹木は全然素人で分からないんですけど、確かにでも、やっぱり史跡の在り方の問題かなという気がするんですね。ヤマザクラとソメイヨシノは咲く時期が全然ずれてしまいますから、今、さくらまつりとか言っているのがどうなのかと。市民からしたら、あれっ、桜はもっとあるのに、ここは違う桜が出ているという。だからそれを、これは史跡だからそうだというのがどこまで、じゃあ今までのさくらまつりとか、逆に歴史的に言えばもっと新しい歴史だけど、そうやって市民に親しまれている桜を変えてしまうのかという、そういう議論になるような気がするんですよ。おっしゃったように、もちろん策定の意義があると思いますけど、部分的なそういう改訂ということでやったほうが、多分、下手すると別の議論が沸いてくると違うかなと、そういう気がいたします。

【麓委員長】

今回のこれからつくろうとする景観樹木保全管理計画というのは、山全体の話ですよ。

【事務局（浅野）】

はい、そうです。

【麓委員長】

それをもう一度しっかりと見直して、基本はこの整備基本計画に従って、植栽計画のここに書いてあることに従うと。だけど、ここに断言しているように、ソメイヨシノの植栽は行わないというのを、部分的には小牧山の歴史を考えて、近代以降の小牧公園としての価値も市民にとっては非常に高いものがあるので、限定的にここだけは遺構に悪影響を及ぼさない範囲においてソメイヨシノの更新もあり得るというような、そういう方向性で一度考えていただくというのでいかがでしょうか。

【中嶋委員】

全山を一気にやるというのがちょっと無理だと思うんです。これから3か月の間に全山の桜とかを全部調査して、自分たちでつくるんでしょう。本当にできるんですか。多分、今一番問題になっているのは桜の馬場じゃないかと思うので、そのこんな形でない方法を考えられたらいかがだろうかとは思うんですけど。

【麓委員長】

そういう意味では、小野調査官からは、大々的にこういうことを策定するんじゃなくて取りあえずというようなことだったので、桜の馬場だけに限定して当面どうするかということで、全体はもう少し時間をかけて、これと同じタイトルのことを考えるという、そういう2段階でやってもいいと思いますよね。それにはもう少し全山の調査も必要でしょうし。今日のところは、そのぐらいの方針でいかがでしょうか。

【事務局（武市）】

ありがとうございます。

全山ということで計画をしていきたいということなんですけれども、確かに自前で作成ということで3か月程度ということで、今、少し部分的にも見直してはということも教えていただきましたので、あくまでも遺構に影響を与えないというところが少し前提になってきまして、そういったところを踏まえて桜の馬場、あとほかに史跡整備を当面しないような場所というのがこの計画の中には落とし込んでありますので、そういった場所で遺構に影響を与えないということもちょっとピックアップできるかと思っております。場所については選定しながら策定をできるようなところをめどにつくっていききたいと思います。よろしくをお願いします。

【麓委員長】

今のような方針でよろしいでしょうか。

【尾崎助言者】

場所については、今、課長さんが新たに選んでいきたいというふうにおっしゃったんですけど、僕も12月13日に一緒に小野調査官のところに行ったので覚えているんですけど、今ある桜がなくなったら、例えば1本なくなったら、それを伐採して更新するというのが市の方針だよというふうに浅野さんからお話があったと思うんですけど、新たに場所を設定するということは、桜の馬場みたいな、そういった桜を植栽する場所というのをまだ整備しないところにおいて設定していくというお話ということですか。それはいかんですよという話じゃなかったでしたっけ。

【事務局（武市）】

この整備基本計画の4-2. 土地利用計画と整備計画ということで、頭のページですね。土地利用計画と整備計画というところをお渡ししてあると思います。こちらに、先ほど麓委員長からもおっしゃっていただいたように、主郭展示エリア、特に織豊期の整備をしていくというような方針を持っているところ、こちらについては少しそういった時代的な背景もありますので、そういった配慮した植栽になろうかと思っておりますけれども、今、尾崎さんがおっしゃっていただきましたような、必ず1本、桜の馬場のようなエリアをまたどこかにつくってきたいというわけではなくて、例えば樹林保全エリアですとか、このエリアにおきまして遺構に影響のない範囲の中で植栽をしていくという考えで進めていきたいというふうに思っております。

【尾崎助言者】

だから、更新をしていくというイメージですかね。駄目になっちゃった木を伐採して、それを伐根します、そこにまた1本駄目になったら1本植えていくというような、

そういうイメージで計画がつくられるということではよかったんですけど。じゃなくて、そういうわけじゃないということですか。

【事務局（浅野）】

実はあの後、調査官のほうから連絡がありまして、この間、金曜日のときには、今ある木が例えば枯れている、伐採をしたとなったときに、その木の根っこを伐根して、そこの土の入替えをして新しく苗木をしたらということで確認させていただいたら、そういうことでいいですよといただきました。ただ、現状変更のほうは簡単ではないのでどうかということはお話をいただいていたけれども、具体的にこうやって図面を作って、こうやってやればできるんじゃないですかというご指導もいただきました。しかし月曜日に連絡をいただきまして、基本的に今ある木がありますけれども、伐根をするのは遺構面の深さまでというご指導いただきました。なので、木の根っこが例えば1メートル下まで生えていたとしても、遺構面が30センチであれば、30センチまでは伐根をしていいけれども、それ以下は掘ってはいけないということをおっしゃられましたので、具体的に現位置での植え替えというのはできないかなあと思っております。

なので、一緒に行っていたいただいた金曜日の段階ではそのような形で、今、例えば桜の馬場の老木化している木が、先ほど見ていただいたとおりたくさんありますので、間引きつつ掘って、枯れたものは掘って植え替えをやりようと思ったんですけども、それがちょっと不可能になりましたので、そういった形ではなくて遺構に影響を与えないような形で新たな場所に植えていこう。あるいは、今先ほど説明させていただいたソメイヨシノ78本のうち、何とか要観察・処置というのが40本ございますので、そういったものについては、例えばひこばえを成長させるだとかというような形で、完全な更新というか、今あるものを生かしつつ、より増やしていくということも併せてやっていきたいなというふうに思っておりますので、まず植え替えはできないということが1つと、新たなところも、それ以外のところで、桜の馬場以外のところも、先ほど課長が申しましたように、今後何十年先でも恐らく整備はしないという場所も既にこの計画の中にございますので、そういったところについて植える場所、遺構面に最低限影響を及ぼさない場所で整備をしないところについて、そういった形で新しく新植をしていきたいなというような、こういった計画なのかガイドラインなのかというところはありますが、そういったものを策定して進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

【麓委員長】

遺構を傷つけてまでも伐根はしないという話ですよ。それで、場所を変えて新し

く桜の木を植えた場合に、遺構面まで根が行かないような処置というのはできるんですね。

【事務局（浅野）】

これまで発掘の調査がもう既に終わっていて遺構面の深さが分かっているところ、あるいはもし分かっていないようであれば、その部分を掘って、その遺構面の確認をさせていただいて、盛土が今現在どれぐらいあるのかという確認した上で、遺構面よりも、当然根っこが30センチで収まるわけでもないもんですから、防根シートをやった上で、それなりの盛土をした上に、そこに植えるという形をさせていただこうと考えておりますので、おっしゃるとおり遺構面よりか下に根っこが伸びないような処置はした上で新しく植えていくということには考えております。

【麓委員長】

そういうことですね。防根シートをやって、必要であれば盛土もするといって更新していくと、そういう方針なんですね。

これも積極的にどんどん植えていこうという話じゃなくて、これ以上桜がなくなるのを防ぐために枯れた木を撤去して新しい桜を植えていこうという、そういう趣旨ですよ。

【事務局（浅野）】

先ほど尾崎さんにちょっと言っていたように、今400本ある木を500本、600本にするつもりはなくて、1本切ったら1本増やして同じレベル、多少桜の馬場は少し多めにということはあるかと思いますが、維持をするに当たっても、もう今維持できない木があるもんですから、そういうときには切った上でその分植えていくという意味で、私、1本切ったら1本植えるという表現を使ったんですけれども、今400あるのを1,000本にしようとか、そういうつもりではございませんので、お願いいたします。

【麓委員長】

そういう範囲内の計画をつくると。特にまずは桜の馬場を中心に考えるということではいかがでしょうか。中嶋委員、何か御意見ないですか。

【中嶋委員】

特にはないんですけど、桜の馬場は分かるとして、自然林をそのまま残そうというエリアに植栽していこうというのはちょっと趣旨と違うんじゃないかという気がしてならないんですが。例えば道沿いとかということを考えているんだろうとは思いますが、ちょっとその辺の整合性はどうかというちょっと心配ですね。

【麓委員長】

だから、それはもう少し全体の、この景観樹木保全管理計画策定に当たって、今、中嶋委員がおっしゃったようなことをどうするかということはまた検討していくと、常に1本伐採したらそれを更新していくという話ではなくて。

【仲委員】

すみません、今、平成24年に桜は469本というのは調査で分かっているけど、これは図面がありましたよね。今回、こうやって頂いた資料3のほうには、その間の図面は入っていないんですけれども、そういうのをそろえながらこの後つくっていくということですね。

来年の3月までにつくらないといけない理由と、それから3月までの間にもう一度検討する場が設けられるのかということについてちょっと教えていただけますか。

【麓委員長】

今のは質問でいいですか。

【仲委員】

そうです。

【事務局（武市）】

まず3月までにということで、先ほども申しあげましたように、今年、桜の馬場の樹木調査をやりまして、ほとんど伐採、それから要処置ということになっておりますので、本当に待ったなしの状況に来ておりますので、早急につくって対応していきたいというところで3月と期限を切るというものであります。

また、もう一度ということ、確かに年末に委員会を開催をさせていただきまして、また年度内ということなんですけれども、この後少しまた2回目の専門委員会のほうの日程調整などもさせていただきながら、もう一度確認をする機会を設けさせていただきまして、何とか年度内に策定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

【麓委員長】

今の答えでよろしいですか。

【仲委員】

待ったなしというのは危険木があるから。

【事務局（武市）】

そうですね。

【仲委員】

危険木の伐採は、別にこの計画がなくても伐採はできるわけでしょう、現在の計画で。

【事務局（武市）】

伐採は先行してやらなくてはいけないというところであるんですけど、どうしてもどんどん切っていくというところを皆さん、市民の方もすごく心配していただくという。

【仲委員】

切った後どうするんだという質問に対して、策定しておかないと、現行でいくということはもう植えませんという答えになってしまうので、そこはちゃんと更新して対応ということなんですね。

【麓委員長】

実際に切るのも植えるのも今年度というわけではないんでしょう。これをまず今年度中につくって、来年度ですか、切ったり植えたりというのは。

【事務局（武市）】

ただし、先ほども申しあげました78本のうち、どうしても処理をしないといけないものがあります。

【麓委員長】

だから、2種類ありましたよね。

【事務局（武市）】

はい、あります。伐採と要観察ですね。

【麓委員長】

伐採38本はもう来年度切るんですか。

【事務局（武市）】

その中でも少し危険度の度合いがいろいろ違うのがありまして、実は3本だけは今年すぐにでも切らなくちゃいけないものがあります。それはもう手をつけていくということで、ただ来年度、ほかは切っていきたいというふうに思っておりますので、その前にこういうふうに保全というか更新はしていくよというのをお示しできたらなというところでもあります。

【麓委員長】

実際に切って植えてというのは来年度以降にやっていくという話で、その前にちゃんと方針をもう一度確認しておくということですね。よろしいでしょうか。

【仲委員】

分かりました。

【麓委員長】

それでは、他にありますか。

【播磨委員】

保全の管理計画を見せてもらって、瑣末なことですが、歴史のところ、樹木の歴史で織豊期の当時の様子は分からないんだけど、そこで「尾陽雑記」という資料を使って里村紹巴の連歌を上げているんですが、ちょっとこれ、確認すればよかったです。確かに紹巴が来た記録があるんで、それに基づいて書いているならばいいんですけど、「尾陽雑記」といったら江戸時代に作られた地誌ですから、それでこれを書くのはあまりよくないと思うんですね。ちょっとこれは、私が確認しますので。もし里村紹巴が来たときの記録にこの歌を歌っているならば、それで載せていただければいいと思うんですが、もしその記録がなければ、これは恐らく江戸時代の人が、そういうふうと呼んだんだろうというので作った可能性が高くなるんで、その部分はカットしていただきたいと思います。それは確認して連絡いたします。

【麓委員長】

それは御提案のようにしていただいて。ほかにはよろしいでしょうか。

では、その他で第2回史跡小牧山整備計画専門委員会の日程調整についてです。

(省略)

【麓委員長】

では、これで一通り次第に出ていることは審議しましたので、事務局に司会をお返しいたします。

【事務局（武市）】

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

先ほど日程を言っていただきましたので、月曜日にまた折り返しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして令和6年度第1回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。